仕様書

１．件名

構内出入管理システムの更新

２．数量

1式

３．目的

独立行政法人放射線医学総合研究所（以下「研究所」という。）の出入りに関しては、病院を有すること、地域住民との共存のためのオープン化を図るとの考えもあることから、これらを考慮して平成19年度に研究所におけるセキュリティを確保する構内出入管理システムを導入し、運用している。しかしながら、出入管理監視ソフトウェア及び関連コンピュータのオペレーティングシステムがサポートの終了したWindows® XPであることから、コンピュータウイルス等の被害を受ける可能性が高くなる。本件で、新しいオペレーティングシステムへの更新及び、同更新に必要なシステムの一部変更を行い、システム全体の安全性を高める。

４．現行システムの状況

（１）株式会社クマヒラ製の構内出入管理システム（IDカード（研究所でエンコードした非接触式のICカード（マイフェア規格カード））を用いて入構制限及び出入管理を行うシステム。指定する出入口扉等（以下「ゲート」という。）をIDカード認証によって解錠を行うことにより、入退域を管理している。同様にIDカード認証による鍵管理装置も整備している。）で運用を実施している。

（２）IDカード発行管理システムから利用者情報をデータ連携している。

（３）構内LAN上で運用

５．現行システムの構成

（１）出入管理装置（カード読み取り装置、データ処理用コントローラー、電気錠、自動ドア）

（２）鍵管理装置（カード読み取り装置、データ処理用コントローラー、鍵収納装置）

（３）管理用コンピュータ　1台

（４）閲覧用コンピュータ　2台

６．本更新の対象範囲

（１）管理用コンピュータ　1台

（２）閲覧用コンピュータ　2台
（３）出入管理監視ソフトウェア　3ライセンス
（４）現行システムからのデータ移行
（５）IDカード発行管理システムとのデータ連携構築
（６）ネットワーク設定
（７）研究所職員への操作研修
（８）取扱説明書等の各種ドキュメント整備

７．本更新の基本方針
（１）システム全般
①　既存データの移行が確実に行えること
　現行システムで管理しているデータについては、原則全データ移行対象とする。現行システムからのデータ提供については、研究所職員と協議の上、移行範囲、データ仕様詳細を決定すること。
②　信頼性が高いこと
　利用者の入退室・鍵使用等の重要な情報を扱うことから、信頼性の高いソフトウェアを使用し、ハードウェアについては十分な耐久性を有すると共に維持管理が容易であること。また、バックアップ機能も信頼性の高いハードウェア・ソフトウェアを使用すること。
③　拡張性に優れていること
　新規事業に対応できる拡張性に優れた柔軟なシステムであること。
また、閲覧用コンピュータ数の増加、法人統合等にも柔軟に対応できること。

８．システム間連携
　IDカード発行管理システムとのデータ連携を行うこと。連携方法は日次連携及び手動連携が可能な仕様とすること。連携の結果はログとして記録され印字及びCSV形式での出力ができること。連携時にエラーが発生した場合、その内容はログとして記録され印字及びCSV形式での出力ができること。手動時はログインID及びパスワードにより操作規制を行うこと。また、操作ログは操作者、機能別に検索・表示ができること。
　上記については、現状の想定であり、研究所職員と協議の上、連携方法等を決定すること。

９．納入期限
　平成26年12月26日

１０．納入場所

本部棟1階　総務課
第3研究棟1階　会議室
第3研究棟2階　安全計画課

１１．仕様・性能

（１）管理用コンピュータ

以下の性能を満たすこと。

① プロセッサー：Intel® Xeon® Processor E3-1230 v3（8M Cache, 3.30 GHz）相当以上
② オペレーティングシステム：Windows® Server 2008 SP2 同等以上
③ Office ソフト：Microsoft® Office Personal 2013（日本語版）
④ 液晶モニタ：19 インチ以上
⑤ メモリ：8192MB 以上
⑥ ハードドライブ：1TB×2（7200rpm,RAID1）以上
⑦ 光学ドライブ：DVD-R 以上
⑧ キーボード：日本語
⑨ マウス：2 ボタン、ホイールマウス
⑩ USB ポート：2 ポート以上の空き
⑪ LAN ポート：Ethernet 2 ポート 1000base-T/100base-TX
⑫ その他、RAID1 以上の構成とする。
⑬ 商用電源 100V/50Hz で動作可能なこと。

（２）閲覧用コンピュータ

以下の性能を満たすこと。

① プロセッサー：Intel® Core™ i7-4790 Processor（8M Cache, up to 4.00 GHz）相当以上
② オペレーティングシステム：Windows® 7（32bit）同等以上
③ Office ソフト：Microsoft® Office Personal 2013（日本語版）
④ 液晶モニタ：19 インチ以上
⑤ メモリ：4.0GB（4.0GB×1）PC3-12800 DDR3 SDRAM 以上
⑥ ハードドライブ：RAID1 キット 500GB（500GB×2 基）以上
⑦ 光学ドライブ：DVD-R 以上

⑧　キーボード：日本語

⑨　マウス：2 ボタン、ホイールマウス

⑩　USB ポート：2 ポート以上の空き

⑪　LAN ポート：Ethernet 2 ポート 1000base-T/100base-TX

⑫　その他、RAID1 以上の構成とする。

⑬　商用電源 100V/50Hz で動作可能なこと。

（３）出入管理監視ソフトウェア

①　閲覧用コンピュータ 2 台以上を登録できること。

②　管理用コンピュータと閲覧用コンピュータ間で情報の同期及び操作の共有ができること。

③　以下の機能を有すること。

ア　ゲート及び鍵管理装置開閉異常時の警報表示及び音声通知ができること。

イ　ゲートの状態が敷地マップ上に表示ができること。

ウ　入退室情報、鍵使用情報を時系列順にリアルタイムに表示ができること。

エ　入退室情報並びに鍵使用情報は以下の表示ができること。

・年月日

・入退室時間、鍵取り出し時間及び返却時間

・利用者

・利用者所属

・ID カードコード

・ゲート名並びに鍵使用時においては鍵名称

・入室、退室の別及び鍵の取り出し返却の別

オ　入退室情報、鍵使用情報等のデータを外部メディアにバックアップできること。また、ローカルもしくはネットワークプリンターから印字及び CSV 形式での出力ができること。

カ　利用者毎、利用者所属毎及びゲート毎の日報、週報、月報、四半期集計、年次集計の印字及び CSV 形式での出力ができること。

キ　ゲート毎の在域者一覧、ゲート毎の個人別の在域時間一覧の表示及び印字ができること。

ク　表示画面が日本語表記であること。

④　以下の設定ができること。

ア　ID カードの新規登録

イ　利用者情報（所属、氏名等）の変更

ウ　ゲート及び鍵の追加

エ　ゲート名及び鍵名称の登録、変更、削除

オ　ゲート毎による開閉の時間帯制御の設定及び変更

カ　ゲート毎による開閉の曜日制御の設定及び変更

キ　ゲート毎による開閉の日付制御の設定及び変更

ク　ID カード毎による入室許可、不許可の制御の設定及び変更

ケ　ID カード毎による鍵取り出しの許可、不許可の制御の設定及び変更

コ　ID カードの有効期限の設定及び変更

サ　ゲート、鍵管理装置毎の再施錠するまでの待機時間の設定及び変更

シ　ゲート、鍵管理装置毎に解錠の遠隔操作

ス　全ゲート一括解錠の遠隔操作

セ　警報ブザーの設定及び変更

ソ　出入管理装置と鍵管理装置の使用権限の個別設定

タ　5,000 件以上の ID カードの使用

⑤　データの読み込みは CSV 形式で行えること。

⑥　履歴データは、日付情報と共に CSV 形式で自動的に保存すること。

⑦　履歴データを保存するディレクトリを指定できること。

１２．提出図書

下記の書類を提出すること。

（１）作業工程表　2 部（現地作業 2 週間前）

（２）作業者名簿　2 部（現地作業 2 週間前）

（３）作業計画書　2 部（現地作業 2 週間前）

（４）取扱説明書　印刷物 2 部

（５）出入管理監視ソフトウェア　1 式（3 ライセンス分の CD または DVD）

（６）納入機器保証書　1 式（機器ごとに印刷物 1 部）

（７）作業写真記録　印刷物 1 部

（８）作業完了報告書　印刷物 1 部

（９）その他研究所が要求する書類　必要部数

１３．検査

納入完了後、研究所職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

１４．その他

（１）据付調整、動作確認を含む。

（２）ID カードのカード情報の開示を必要とする場合は、予め書面にて申請書を作成し、研究所職員の許可を得ること。なお、開示情報の所外持ち出しについても同様に許可を得ること。なお、研究所が所有する ID カードの所外持ち出しは禁止する。

（３）既存データの移行は研究所職員立会いの下、研究所内で行うこと。

（４）納入後 1 年以内に発生した不具合（研究所の不注意による損傷を除く。）については無償で交換または修理すること。

（５）本システム機器の製作・納入に際し、知り得た研究所に関する一切の情報及びデータ等を許可なく外部に漏らしてはならない。

（６）現地作業については予め研究所職員と協議の上、作業日並びに当日の作業工程を決定すること。

（７）本仕様書に記載のない事項については、研究所職員と協議の上、決定すること。

（要求者）

部課（室）名：研究基盤センター　安全・施設部　安全計画課

氏　　　　名：内田　祐棋